

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成28年10月7日
市町村	赤平市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所保険課を名乗る者から、「保険料の還付金12,000円ほど戻る。10月6日までに提出する書類を緑色の封筒で送っているが、確認しているのか。」と連絡があった。</p> <p>被保険者が「市役所に行けばいいですか。子どもが来るのでその時でいいですか。」と言うと、「午後3時なら遅い。」と言われ、電話が切れた。</p> <p>被保険者が市役所へ問い合わせ、不審電話であったことが判明した。</p>
対応	職員が連絡をしてないこと、保険料の還付は発生していないことを伝え、警察に相談することも伝えた。

②

発生日	平成28年10月11日
市町村	旭川市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所の職員を名乗る男性から、電話番号非通知で「医療費の還付金が29,000円あり、申請の期限は9月末であった。口座を教えてください、そこに振り込む。」と連絡があったが、被保険者は不審に思い、口座番号は教えなかった。</p> <p>「1時間後に信金の職員から電話する。」とのことで、電話を切られた。</p>
対応	<p>医療費等の還付はなく、詐欺の電話であることを説明した。</p> <p>今後も同様の電話に注意するよう伝え、警察にも相談するよう促した。</p>

③

発生日	平成28年10月11日
市町村	室蘭市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所を名乗る男の声で「医療費の払戻しがあるが、書類が提出されていないため、早急にこちらへ郵送してほしい。」と連絡があった。</p> <p>被保険者は今までそのような書類は出したことが無いと伝え、金額はいくらか尋ねると、22,500円ほどだと言われた。</p> <p>しかし、22,500円も戻るような医療費の支払はしていないと伝え、市役所に確認すると伝えると、「分かりました。」と言われ、電話を切ったとのこと。</p>
対応	<p>調べたところ、高額療養費の払戻しは、平成28年3月に196円の払戻しがあったのみで、以降は発生しておらず、保険料の還付等も無かった。</p> <p>被保険者へは詐欺電話の可能性が高いため、今後も怪しい電話がかかってきた際は、市役所に事前に問い合わせるよう助言した。</p>

④

発 生 日	平成28年10月18日
市 町 村	帯広市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所国保課職員を名乗る男性（名前は言わず）から、「保険料還付手続きの書類を送付したが、手続きが取られていない。」との電話があった。妻が対応したところ、相手が「携帯電話は持っているか。」と聞いてきたので、「持っていない。」と答えると電話が切れた。</p> <p>妻が確認のため、国保課に電話してきたもの。</p>
対 応	<p>確認したところ、偶然にも還付金が発生していたが、既に手続きが終了し、登録されている口座に入金済みであった。</p> <p>被保険者に対し、実際に還付が発生していたが、すべての手続きが終了していること、国保課から「携帯電話を持っているか。」と聞くことは無く、本日の電話は詐欺の可能性が高いことを説明し、今後十分注意するよう伝えた。</p>

⑤

発 生 日	平成28年10月19日
市 町 村	帯広市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に札幌の地域福祉センターの山田と名乗る者から、「医療費の還付が16,980円あり、北洋銀行に振込を行ったので確認して欲しい。」との電話があった。この際、山田に携帯番号を伝えている。</p> <p>市役所のATMが近いので、来庁し確認したが入金されていなかった。</p> <p>その時、山田から携帯電話に連絡があり、ほかに通帳はあるかと問われ、信金にあると返答したが、もう一度還付手続きを行うので、信金の預金を北洋銀行に移すよう指示があった。</p> <p>その際、信金と北洋銀行の口座番号と残高を伝えてしまったが、暗証番号は教えていない。今日が手続きの最終日と急かされたとのこと。</p> <p>携帯電話を掛けながら複数のATMを右往左往している高齢者を不審に思った市役所会計課職員が声をかけた。</p> <p>被保険者から話を聞いているところに山田から入電。職員が「被保険者は別の用件で離れているので、代わりに対応します。ご用件を話してください。」と対応。山田は男性で20代～30代と思われる。山田は「あんた誰よ。」と言って電話を切った。</p>
対 応	<p>会計課職員から詐欺行為等の所管である安心安全推進課に連絡し、後期高齢者医療の被保険者であることから国保課に報告があったもの。</p> <p>被保険者に対し、今回の電話は還付金詐欺と思われるので、同じような電話があった場合は市役所へ連絡するよう伝えた。</p> <p>併せて、帯広警察署へも報告した。</p>

⑥

発 生 日	平成28年10月19日
市 町 村	釧路市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所職員を名乗る男から、「医療給付金の還付があるので、取引先の銀行を教えてください。」との電話があった。</p> <p>被保険者が「信金を利用している。」と答えたところ、一度電話が切れ、信金の行員を名乗る者から電話がきた。</p> <p>すでに閉鎖している支店のATMに行くよう指示をされたため、疑問に思い、詐欺ではないかと聞いたところ、「〇〇さん(被保険者)の為にやっていることなのに詐欺とはどういうことか。失礼だろう。」と怒りだし、電話が切れた。</p>
対 応	<p>被保険者への医療費の還付金はこれまでに発生していなかった。</p> <p>また、こういった申請が発生した場合、ATMでの操作はないことと、銀行名等を伺う電話をかけることはないと伝えた。</p> <p>今後もかかってくる可能性はあるため、警察への相談を促した。</p>

⑦

発 生 日	平成28年10月19日
市 町 村	釧路市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に市役所のノダを名乗る男から、「多く支払った医療費の払戻しができる。期限は8月までだが、今日の午前中に手続きを行ってもらえば返すことができる。この後、詳しい手続きの流れを銀行の者から説明する。」と電話があった。</p> <p>その後、ゆうちょ銀行のワタナベを名乗る若い男に電話が代わったが、ノダの話が還付金詐欺ではないかと不審に思い、ワタナベに確認したところ、詐欺ではないと説明されたので納得し、預金残高、使っている銀行名、携帯電話の番号を教え、ATMに向かった。</p> <p>ATMに到着し、携帯電話で連絡をとりながら操作をし、三菱東京UFJ銀行 船橋駅前支店 115045 イバタショウタロウ名義の口座に送金してしまった。帰宅後、本当に振り込まれるのか不安になり、市役所に電話をしたとのこと。</p>
対 応	<p>担当にノダ、ワタナベといった職員がいないこと、電話をかけた職員もいないことを伝えた。</p> <p>早急に警察へ連絡していただくよう促した。</p>

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022